

# 社会科成立期における歴史教科書の作成と 4つの歴史教育論（Ⅲ）

梅野正信\*

(1997年10月13日 受理)

## A Study of the History Textbook on the Social Studies after World War II (Ⅲ)

Masanobu UMENO\*

### 1. 3つの時期区分と4つの歴史教育論

- (1) はじめに
- (2) 国家志向型歴史教育から事実志向型歴史教育へ
- (3) 変革志向型歴史教育および生活志向型歴史教育からの『くにのあゆみ』批判
- (4) 歴史教育と社会科との接点
- (5) 総括

\*以上 梅野正信「社会科成立期における歴史教科書の作成と4つの歴史教育（Ⅰ）」（『鹿児島大学教育学部実践研究紀要』第5巻 1995.11）

### 2. 国家志向型歴史教育の系譜と特色

- (1) はじめに
- (2) 敗戦と歴史教育
- (3) 『暫定初等科國史』の編纂と国家志向型歴史教育
- (4) 歴史科専門委員会と歴史教育研究会
- (5) 戦前における歴史教育研究会と『研究評論歴史教育』
- (6) 戦後における歴史教育研究会と『歴史教育』
- (7) 国家志向型歴史教育の特色

\*以上 梅野正信「社会科成立期における歴史教科書の作成と4つの歴史教育（Ⅱ）」（『鹿児島大学教育学部研究紀要教育科学編』第47巻 1996.3）

以下本号

### 3. 社会科成立期における歴史教育論

—歴史教育の相互関係を中心に—

#### (1) 本研究の目的

本研究主題については、これまで、社会科成立期の歴史教育論を、国家志向型歴史教育、変革志向型歴史教育、事実志向型歴史教育、生活志向型歴史教育の4つに分類し、このうち、国家志向型歴史教育について、戦前からの歴史教育論の特色を中心に考察を加えてきた。<sup>1)</sup>

この、社会科成立期の歴史教育を大きく4つの歴史教育論の対立と共同の過程の中で展開されたものとして位置付ける研究視角は、これにより、これまでの多くの歴史教育史の叙述のように一つの立場から単線的に他を論じるのではなく、各々の歴史教育論が、複線的・並列的に併存していた事実を資料にそって明らかにすることを可能とした。本論では、これまでの研究成果をふまえ、敗戦後、社会科成立期を対象に、生活志向型歴史教育を除く3つの各歴史教育を代弁する諸論の抽出と比較、および各歴史教育相互の関係を中心として比較・検討したい。

<社会科成立期における4つの歴史教育の相互関係(概観)>

	45.10.22 渡辺義通, 石母田正, 林基の三氏がH・E・NormanとJ・K・Emersonとの会談で平泉澄, 板澤武雄, 西田直二郎を反動的研究者として批判
	45.11.10. 12.1 歴史学研究会(国史教育再検討座談会)
	45.12~46.5 『暫定初等科国史』の作成 *4つの歴史教育に分類する視点については, 拙稿「社会科成立期における歴史教科書の作成と4つの歴史教育(I)」 *国家志向型歴史教育の系譜については拙稿「社会科成立期における歴史教科書の作成と4つの歴史教育(II)」
	46.5~46.9 『くにのあゆみ』の作成
	<46.1 民科創設> 46.5 日本史研究発刊 46.6 歴史学研究発刊

46. 6 井上清（平泉澄，山田孝雄，徳富蘇峰，秋山謙蔵，望月健夫，西田直二郎，板澤武雄らを軍国主義化の最も露骨な犯罪人として批判。ほかに安倍文相，高坂正顕，土屋喬雄を批判）
46. 8 井上清（黒澤得男らの「皇室中心主義史観」を「革命恐怖史観，反革命史観」と批判）
- <46.10 民科歴史部会『歴史評論』創刊>

46. 11~48 『あたらしい日本の歴史』の作成

- 46.11.13 家永三郎（羽仁五郎を批判）
47. 高橋磯一（西田直二郎，丸山国雄，土屋喬雄を反動的歴史家として，中村孝也，丸山二郎，家永三郎を旧史観として批判）
47. 1 『国民の歴史』発刊
47. 3 井上清，羽仁五郎，藤間正大，小池喜孝らによる『くにのあゆみ』（大久保・岡田）批判

47. 5. 5 学習指導要領社会科編（試案）

46. 6 林望『くにのあゆみ』等を批判
47. 7. 5 文部省の勝田守一，豊田武，塩田嵩，宮下三七男ら民俗学研究所で柳田国男
48. 7. 12 和歌森太郎，直江広治らと懇談
- \*民族学と社会科歴史との接点について考察したものとしては拙稿「社会科歴史論の歴史的研究」『上越社会研究』第1号 1986年 10月，および，拙稿「戦後の歴史教育と社会科教育」『鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編』40巻 1989年 3月
47. 9 日本史研究 『くにのあゆみ』\* 批判

47.11~49. 2 中等国史教科書編纂委員会

\*拙稿「中等国史教科書編纂委員会の歴史的研究」（研究ノート）『社会科教育研究』70号 日本社会科教育学会 1994年 3月

- 47.12.10 和歌森太郎（書評で唯物史観を批判）
48. 3. 15 家永三郎（唯物史観を批判，津田に共鳴）
48. 5. 20 伊豆公夫（家永への反批判）
48. 6 検定受付 国史を除外

48. 9	松島栄一と和歌森太郎との民俗学をめぐる往復書簡
49. 2	国史の教科書の要件 (文部省)
1949. 4	高等学校社会科日本史・世界史の学習指導について (文部省)
49. 2	中等国史教科書編纂委員会 原稿を確認
49. 7	歴研・民科『日本の歴史』一般書として発刊
50.	和歌森太郎『日本の成長』使用許可
	*三つの日本史を考察したものとして拙稿「GHQ占領政策後期における日本史教科書」『史潮』新35号 歴史学会 弘文堂 1994年6月
	*『日本の成長』に限定して考察したものとして拙稿「初発期における『社会科歴史』教科書の具体的分析」『社会科研究』第37号 全国社会科教育学会 1989年3月
49. 6	井上清報告「歴史教育と社会科」への家永三郎, 今井登志喜の批判
<49. 7	歴教協創立>
49. 11	『くにのあゆみ』一冊に合本
50. 3	小西四郎 (書評で和歌森に理解を示す。)
50. 1. 25	松島栄一 (和歌森の著書を「試験管の中でみた日本史」と批判)
50. 2. 28	長谷川浩司 (和歌森太郎の著書を批判)
50. 1. 20	岡田章雄 (書評で高橋碩一を批判。和歌森太郎に理解を示す。)
51. 10	野井康輔 (和歌森を反動勢力への迎合と批判)
51. 12. 5	中学校高等学校学習指導要領 社会科編Ⅰ <中等社会科とその指導法> (試案)
52. 3. 20	中学校・高等学校学習指導要領 社会科編Ⅲ (a)日本史(b)世界史 (試案)
	*1947年度版と1951年度版学習指導要領の一般社会科における歴史学習を比較・考察したものとして拙稿「初期社会科における新制中学校『一般社会科』の歴史学習」『社会系教科教育の理論と実践』清水書院 1995年3月
52	三島一 (土屋喬雄を批判)
53	松島栄一 (書評で和歌森を「権力の側にたっている」と批判)
53	矢野實 (和歌森を「一見良心的な態度に偽装されている危険な考え方」と批判)

## &lt;53. 9『歴史教育』復刊&gt;

53. 9 津田左右吉の歴史教育観めぐる論評  
名越時正（社会科歴史の時代区分を「共産主義社会の革命のための」ものと批判）  
森田康之助（社会科歴史の時代区分を唯物史観と批判）  
井上光貞（津田の歴史観を批判）
- 53.10 つださうきち（「人類に共通な生活の発展段階」や「法則」を批判）
- 53.11 滝川政二郎（社会科歴史の時代区分を「必然的に社会主義時代」を構想するものとして批判。）
54. 家永三郎（雑誌『歴史教育』の再刊を「狂信的日本主義史学の再建」「ファシズム史学復活の機運」と批判）
- 54.11 渡部康彦（雑誌『歴史教育』を批判）

\*1950年前後の歴史教育独立論の時期における「生活志向」型歴史教育の特色については拙稿「歴史教育独立論と『社会科歴史』論」『史潮』新22号 歴史学会 弘文堂 1987年11月

## (2) 『くのあゆみ』『あたらしい日本の歴史』の発刊をめぐる時期

『くのあゆみ』と「くのあゆみ批判」について、これまでの研究においては、主に変革志向型歴史教育の立場から概観されたものが多い。<sup>2)</sup>

これに対して、本論は、これを多様な歴史教育論の併存、並立として整理するものである。しかしながら、ここで分類した4つの歴史教育の各々について、特定の団体の全体、特定の雑誌の全論述、特定の個人の全ての業績を一括して位置づけることは、本論では、していない。

そのスタンスや位置関係は、当然のことながら時間的に変化する側面がみられるからである。

本考察の中で個人の立場を固定化して論じていないのは、このことによる。

ここでは、家永三郎の事例を紹介しておきたい。

家永三郎は、家永訴訟を通じ、一貫して、その民衆史観を実証主義の側から徹底させた立場にあると理解されることが多い。その意味で、後年、家永が『くのあゆみ』執筆当時を振り返った次の回想は、前述した脈絡の中で抵抗無く受け入れられてきた。<sup>3)</sup>

〔家永三郎「戦後史における教科書裁判」(1976)〕<sup>3)</sup>

「わたくしに与えられたのは古代の部分だけであつたのでありますけれども、歴史教科書の巻頭から神代の物語、神武天皇以後十数代の物語を抹殺することに大きな使命感を感じたのであります。」

しかし、当時、高橋磯一が、家永をして、変革志向型歴史教育の側からの批判に「ただ一人あくまで戦闘的に反批判を展開したのは家永三郎氏であった。」と指摘されたことの実態もまた、以下に確認することができるのである。<sup>4)</sup>

〔家永三郎「『くにのあゆみ』理解のために」(1946)〕<sup>5)</sup>

「神武というのは平安時代に贈られた諡号で漢風であり、むしろ古い日本風の称号すめらみことを示したかったからである。」

「南朝を正統にすることにおいては今日殆ど異論がない」

「羽仁氏の研究は概してひとつのイデオロギーが濃厚に出すぎてどうかと思ふ。」

〔家永三郎「警戒すべき非実証論」(1948)〕<sup>6)</sup>

「エンゲルスの図式によって日本の古代社会を解明しようとする要請が一切を決定しているように見えるからである。(略) モルガンの先入主を以て事実を解釈しようとする傾向こそ、実証を生命とする史家の深く戒しむべき処とせねばならぬ。」

「(津田左右吉『日本上代史の研究』の刊行は) かくの如き傾向に対する適切なけん制力としての重任をになうに至った。」

以上、家永の歴史教育への言及は、前者においては、南朝正統論をひきずったまま羽仁批判をなすものであり、後者の、1948年時点にあっても、変革志向型歴史教育へのあからさまな不信と津田左右吉への共感を表明するものであることがわかる。

家永の例をとっても、一人の思想、一つの団体、一つの研究誌を、それぞれ固定化して論じることは、適切ではないと思われるのである。

#### 1) 国家志向型歴史教育から事実志向型歴史教育へ、両者の並立と併存

周知の如く、『暫定初等科国史』は、1946年5月の豊田武と 트레이ナーとの間の会談で編纂作業の中止が決まり、その後、丸山国雄のもとで、新委員による戦後初めての新しい国定教科書が、国民学校用、中学校用、師範学校用にわけて企画、編纂された。このうち、国民学校用の新国定教科書『くにのあゆみ』は、1946年9月に発行されることになる。

『くにのあゆみ』の編纂については、まずもって、次に示されるような、編纂にあたっての基本的視点が指示された。

〔家永三郎「戦後の歴史教育」(1963)〕<sup>7)</sup>

(一)国家権力の欲するようなイデオロギーを注入するための歴史教育ではなく、歴史学の科学的研究に立脚した事実に基づく歴史教育となったこと。

- (二)したがって客観的史実と認めがたい神話・伝説の類の、史実であるかのような取り扱いが全廃されたこと。
- (三)歴史が政治権力者を中心に展開するかのように理解させる恐れが多かった教材選択のかたよりが改められ、社会経済史や文化史の学習に力が注がれるようになったこと。民衆の生活の歴史が大幅に歴史学習のうちに入ってきたこと。
- (四)歴史を社会発展のプロセスとしてとらえる見かたが強くなり、各発展段階の特色を学ぶのに留意されるにいたったこと。
- (五)皇室関係の史実を客観的に取り扱いうるようになったこと。
- (六)紛争に対する批判的な取り扱いが可能になったこと。
- (七)反体制思想・反体制運動（反戦平和の動きを含む）の歴史が歴史教育の中で大きな位置を占めるようになったこと。

これに加え、さらに、家永自身による次のような評価が与えられるのだが、これについては、変革志向型歴史教育の側から、「実証史学」の限界として位置づけられることになった。

〔家永三郎「くにのあゆみ」編纂始末（1956）〕<sup>8)</sup>

- (イ) 皇位世襲の伝統を説明する文章は削除させられた。
- (ロ) 神道に関する事項はいっさい記述することが許されなかった。
- (ハ) ひとり神道ばかりでなく、占領軍は宗教に対して極度に神経質で、仏教でもキリスト教でも、教義の内容に立ち入った記述は歴史教育の範囲外とされた。
- (ニ) 昔からの教科書には、感情的な、価値評価的な、乃至全称判断的な修飾句や形容句が無造作に使用されて来た。(中略)一切の主観的語句の抹殺された、淡々と客観的事実の叙述に終始した文章ができたのである。

〔松島栄一「戦後における文教政策の変質過程」(1963)〕<sup>9)</sup>

「執筆の委員は、実証史学の研究において業績のある人びとではあったが、実際に教育上の経験をもっていなかったことが、この『くにのあゆみ』の性格の曖昧さ、妥協的表現となっていったわけであろう。」

他方、国家志向型歴史教育を形成していた論理は、『暫定初等科国史』編纂作業中断の後も、依然として、歴史教育の底流を形成していた。この立場の特色は、『くにのあゆみ』の編纂責任者丸山国雄の次の発言によく表われている。

〔丸山国雄『新国史の教育—くにのあゆみについて—』(1947)〕<sup>10)</sup>

「国体は我が国の歴史の所産である。(略)国史に一貫せる精神の真髓に触

れると共に国民生活の実相を解明するところに、その歴史的使命を有するものである」

「紀年を正確に決定することは、学術研究の便に供するものであって、現在使用されている皇歴を廃するものでないという考えは妥当である。」

「皇室の御祖先のさる御方が我が国の統一に着手され、その御方を後世神武天皇と申し上げるに至ったことは事実である。」

「神功皇后が架空の人物であらせられるということにはならない。初等科ではこのことに触れる必要もないが教育者として一応その経緯を心得ておく必要があるであろう。」

「南朝の顯臣は終始一貫その節を曲げなかった。中でも北畠親房の烈々たる精神は、常に忠臣の志気を鼓舞し、大節を完うせしめた。」

「京都と吉野の対立が対等でないことを思い致すと共に順逆に基く極端なる批判的言説に考慮を払い」

「吉野朝廷が正統であることを述べ、強いて南朝という語を使用する必要もない。」

「足利尊氏が後醍醐天皇から尊の一字を賜ったことは、単なる恩賞の思召であって当時の政情から武士力第一等となされたために過ぎない。これを以て心から尊氏を信頼遊ばされたとの解釋は下し得ない。」

「皇室中心主義が天下統一の基調となったことは注目すべき事柄である。信長・秀吉の偉業もかかる風潮と相関連して特記せらるべきである。」

また、編纂委員を務めた宮下三七男の論説の中にも、同様の視点を確認することが出来る。

〔宮下三七男「新歴史教科書の編纂趣旨と取扱」(1946)〕<sup>11)</sup>

「皇紀二千六百年は民族的信念にもとづくものであって、皇紀を変更しようといふのではなく、正確でなくまた明らかでないものを教科書の立場として取らないだけのことである。」

「所謂北朝の主を天皇と申上げるとは皇室の思召であり、皇統譜令、皇室陵墓令に於いて、共に天皇として、北朝を偽朝とはされていない。」

「あの楠正成が吉野の朝廷に対して率先難に赴き、一身を犠牲にして忠節をはげんだ行動は、あくまでも崇敬さるべきもので、かうした人格に対して後世楠公崇拜のことが起ってくるのも偶然ではない。」

以上、ここには、南朝正統論さえもそのままの戦前型天皇中心史観の継承を確認することができよう。



